

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 17 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和3年6月4日（金曜日）		開会 9時53分		閉会 10時52分		
開催場所		第二・第三委員会室						
出席委員		三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、				事務局	深村事務局長	
		水口、東元、議長					壽崎副主幹	
欠席委員		本間副議長					山本主任主事	
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり	
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について							
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。							
	（1）滝川市立高等看護学院条例の一部を改正する条例について							
	（2）令和2年度の経営状況報告について							
	（3）令和3年度一般会計補正予算について（消費者行政推進事業補助金）							
	（4）合同墓について							
	（5）滝川市手数料条例の一部を改正する条例について							
	（6）令和3年度一般会計補正予算について（ロタウイルスワクチンにかかるシステム改修）							
	（7）定期予防接種の間違い報告について							
	2 その他について							
なし								
3 次回委員会の日程について								
正副委員長に一任することに決定した。								
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 厚生常任委員長 三 上 裕 久 ㊞								

令和3年6月2日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和3年5月11日付け滝議第25号にて通知のありました第17回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課主幹	吉 住 晴 美
市民生活部くらし支援課長補佐	近 藤 誕 樹
市民生活部くらし支援課係長	小松田 愛
市民生活部くらし支援課主査	青 山 格
市民生活部市民課長	大 島 直 子
市民生活部市民課係長	西 郷 知 拓
市民生活部市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室長	鳩 山 稔
保健福祉部健康づくり課長	前 田 昌 敏
保健福祉部健康づくり課長補佐	運 上 明 子
市立病院事務部長	柳 圭 史
市立病院事務部次長	堀 勝 一
市立病院事務部事務課長	金 子 和 史
市立病院事務部事務課長補佐	倉 本 真 吾
市立病院事務部事務課係長	畑 原 秀 樹
市立病院事務部事務課主査	高 林 宏 光
市立病院事務部医事課長	青 山 和 美
市立病院事務部医事課長補佐	矢 野 健 介
市立病院事務部医事課係長	藤 原 元 美

(総務部総務課法制文書係)

第17回 厚生常任委員会

日 時 令和3年6月4日（金）
午前10時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市立病院》

- ◎（１） 滝川市立高等看護学院条例の一部を改正する条例について （資料） 事務課
- （２） 令和２年度の経営状況報告について （資料） 事務課

《市民生活部》

- ◎（３） 令和３年度一般会計補正予算について（消費者行政推進事業補助金） （資料） くらし支援課
- （４） 合同墓について （資料） くらし支援課
- ◎（５） 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について （資料） 市民課

《保健福祉部》

- ◎（６） 令和３年度一般会計補正予算について（ロタウイルスワクチンにかか
るシステム改修） （資料） 健康づくり課
- （７） 定期予防接種の間違い報告について （資料） 健康づくり課

2 第２回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第17回 厚生常任委員会

R3.6.4 (金)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 09:53

委員長 ただいまより第17回厚生常任委員会を開催いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静ですが、委員は全員出席しております。議長に出席をいただいております。それから、傍聴については、山本議員、寄谷議員に許可しております。なお、本日は副議長が欠席となっております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速調査事項に入ります。◎については議案関連になっておりますので、事前審査に至らないようお願いいたします。

(1)、滝川市立高等看護学院条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(1) 滝川市立高等看護学院条例の一部を改正する条例について

金子課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口 授業料の月額を倍にするということですが、授業料以外にも入学金など必要となる経費がいろいろあると思うのですが、今回は授業料だけしか上がらないのかを確認したいと思います。

それから、現在滝川市立高等看護学院の授業料は道内の市立の看護専門学校の中でも、安いほうから5番目となっておりますが、授業料を値上げすることによって、生徒が負担する金額はどのくらいになるのか。

金子課長 1点目でございますが、授業料以外の経費の変動についてということですが、入学金の5万円につきましては、そのまま据え置きというふうに考えております。あと、教科書代ほか、3年間で係る経費のトータルで約58万7,000円というような試算をしておりますけれども、こちらにつきましてもそのまま据え置きたいと。つまり今般につきましては、授業料の月額1万5,000円の引上げにとどめたいというふうに考えてございます。

2点目ですが、授業料の値上げに伴い、滝川市立高等看護学院の全体経費は幾らになるかということですが、3年間で総額117万7,000円という試算をしております。

(何事か言う声あり)

金子課長 すみません。これまで117万7,000円だったところが、授業料相当54万円が値上げになりますので、3年間の総額が171万7,000円でございます。

山 口 値上げしたあと、授業料が道内の市立の看護専門学校の何番目になるのか、それと、現在修学資金を貸付けしている生徒のパーセントというのは分かりますか。

金子課長 まず、1点目の道内の市立の看護専門学校で授業料がどの辺の位置かということにつきましてですけれども、滝川を除く7校のうち、月額が3万円の学校が3校、2万2,000円の学校が1校、2万円の学校が2校、1万5,000円の学校が1校ございます。1万5,000円から3万円の範囲内で、いろんな授業料の設定がありますが、3万円の3校につきましては、現在建て替え中あるいは建て替え

の償還をしているだろうというようなところで、ほかの学校については恐らく建て替えに関する償還額等は今はないのではないかなというふうな状況でございます。

2点目の修学資金の貸付けをしているパーセントということですが、修学資金貸付制度につきましては昨年度の実績で滝川市立高等看護学院の学生は34名が利用しておりました。75名の定員のうち34名ということですから、5割に届かないくらいでございます。

山 口 入学する生徒にとっては3年間で支払いする額が大事になると思います。値上げ後の金額だと、道内8校中何番目になりますか。

金子課長 市立のほかの7校と比較いたしますと、単純なすみ分けでいくと上から2番目ということになってしまいます。

委 員 長 他に質疑ございますか。

木 下 修学資金貸付制度の中に、滝川市立病院への就労実績により償還を減免する規定ありと書いてありますけれども、定員25名のうち、毎年どのぐらいの人が就労して、償還免除の規定に当てはまる人は何パーセントぐらいいますか。

金子課長 令和2年度から始まった制度であり、令和2年度に修学資金貸付制度を利用していただいた学生が、今年滝川市立病院に就労されたところです。制度としてはこれから学年に満遍なく広がっていったって、恐らく1学年で20人程度を目安と考えております。これは滝川市立高等看護学院だけではなくて道内の看護学校、言わば全国的にも広がっている制度であり、どこの看護学生であっても、将来滝川市立病院に入職していただく意思があれば利用できる制度でございます。昨年度の実績で申し上げますと、9名の学生さんが滝川市立病院に入職していただいているというような状況でございます。

木 下 令和2年に何人が滝川市立高等看護学院を卒業し、そのうち何人が滝川市立病院に就職したのかお聞きます。

金子課長 滝川市立高等看護学院からの学生の就職率は、平均したら過去5年で63パーセント程度です。昨年度は、やや少なく12名となっています。先ほどの修学資金を貸付けたところの相関関係としては、借りていただいた方は市立病院に就労していただいていますし、今後借入れする意向のある生徒さん、さらには1年生、2年生で既に借りていただいている学生さんも含めて滝川市立病院へ就労の意思のある方ばかりでございます。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、(1) 滝川市立高等看護学院条例の一部を改正する条例については報告済みとさせていただきます。

続いて(2)、令和2年度の経営状況報告について説明を求めます。

(2) 令和2年度の経営状況報告について

倉本課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

水 口 1点だけお尋ねいたします。今令和2年度の決算見込みの概要についての説明を受けましたが、令和3年度の収益をどのように見込んでいるのかについて伺います。今の説明でいきますと、令和2年度については一般会計からの繰り出しの4億円、交付金の6億円、企業債の4億円で14億円が入って、それでも現

金子課長

金不足がまだ3億円強ということになります。令和3年度も、今説明のあった交付金等が入ってこない、やはりまた現金不足が発生するというふうに予想がつくのですけれども、どんな見込みを持っているか伺います。

令和2年度につきましては、いろいろな財政支援をいただいたということが大きく現金不足の圧縮につながるという要素になりました。令和3年度につきましても引き続き事業を継続するもの、また令和2年度に限っての事業となったもの、さらに形を変えて令和3年度も措置されるもの、大きく分けて3つに大別されることになります。非常に大きな柱となった空床確保の事業につきましては令和3年度も継続をされております。ただ、今のところ9月30日までということで期限が決まっていますので、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の動向によって10月以降の補助については厚生労働省のほうからも通知があるものというふうに思っております。もし引き続きこの補助が続けば、令和2年度以上の空床確保補助をいただけるものと考えておりまして、これについては既に申請をしているところでございます。そのほかにも補助の申請を検討しているもの、さらに協議をしているものもあり、令和3年度の中でさらに残った現金残高のマイナスについては一旦プラスにできないかというような形で今いろいろな組立てをしているところでございます。病床につきましては、公立病院の責務として、新型コロナウイルス感染症に対応する病床も確保しなければならないと思っております。その分、入院収益あるいは病床稼働率も低下をするということは避けては通れないのかなと思いますけれども、今の段階としては国のほうから、あるいは道のほうからもしっかり財政支援をいただいているということで令和3年度も今のところ動いておりますから、引き続きそういった財政支援を求めながら令和3年度も乗り切っていきたいというふうに考えております。

水 口

ただいまの説明で、よく理解をさせていただきました。

もう少し伺いたいのは、空床確保の補助金が昨年でいうと4.76億円ということで、令和3年度はもしかするとそれ以上もらえるかもしれない、もらえないかもしれない。そのほかにある程度見込めているもので、具体的に事業名で教えてください。

金子課長

空床確保の補助金のほかに今大きく財源で見込めると考えておりますのは、昨年度もいただいたものでありますけれども、国の直接執行事業となります感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業というのがございます。こちらにつきましては、1床当たりということで補助金をいただけるものになっているのですが、今このところの積算といたしましては3,600万円ほどいただけるというような計算をしております。ほかにも、もしかしたら該当するのではないかなというものが出てきております。ただ、令和3年度が始まったばかりですので、まだ北海道の交付要綱に掲載がないなど、この補助事業は大丈夫だということまで確認ができていないのが実情でございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(2) 令和2年度の経営状況報告については報告済みとさせていただきます。

ここで所管入替えのため休憩といたします。

休 憩 10:26

再 開 10:28

- 委員長 会議を再開いたします。
(3)、令和3年度一般会計補正予算（消費者行政推進事業補助金）について説明を求めます。
(3) 令和3年度一般会計補正予算について（消費者行政推進事業補助金）
(別紙資料に基づき説明する。)
- 小松田係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
- 水 口 ちょっと確認だけさせてください。この補助金なのですが、毎年当初予算ではなくて必ず補正で出てくるのですけれども、これは、年度に入ってから交付の決定を受けるため、毎年補正で上がるというふうに理解してよろしいですか。
- 小松田係長 おっしゃるとおりで、2月に交付決定が来ますので、当初予算にはのせられないということで毎年補正を組んでいます。
- 委員長 他に質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、(3) 令和3年度一般会計補正予算（消費者行政推進事業補助金）については報告済みとさせていただきます。
(4)、合同墓について説明を求めます。
(4) 合同墓について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 近藤課長補佐 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
- 田 村 これは、利用料は幾らぐらいなのか。例えば1体幾らとか、あるいは1世帯幾らとか、市民からそういう問合せが今までにあるかどうか。
- 近藤課長補佐 利用料につきましては、従前から議員の皆様にも説明させていただいておりますが、1体当たり2万6,000円で条例を制定しています。今までも去年からこの合同墓について、委員会等で報告させていただきました。また、議会のほうでも答弁させていただいております。問い合わせにつきましては、新聞記事などを見られた方から問合せがありますが、ご説明できる範囲で丁寧に対応させていただきます。
- 委員長 他に質疑ございますか。
- 山 口 工事が泰進建設なのですけれども、墓の部分というのは墓屋さんというか、石材店しかできない思うのですけれども、それはきちっと石材店に墓の石の部分とお骨が入る下のコンクリートの部分は目土を含んで工事をするということで理解していいのか。
- 近藤課長補佐 それと、國學院短期大学の月岡先生に監修料とかというのは支出をしているのですか。
- 近藤課長補佐 工事の内容につきましては、山口委員がおっしゃるとおり土木工事の部分については泰進建設になりますが、お墓については基本的に墓石業者が技術的に行わなければいけないということになりますので、その分については泰進建設を含めて石材業者の協力をもって工事を実施しております。
月岡先生に対しましては、無料で監修を行っていただいております、この場を借りまして感謝を申し上げたいと思います。

山 口 合同墓の写真を見るとすごくカッコいいのですけれども、滝川の合同墓だというのがどこかに明記しているのですか。

近藤課長補佐 その部分については、裏面のほうに滝川市建立ということで合同墓表示をしようかと思っています。表面にするかどうかは今のデザインとの兼ね合いもありますので、今後考えさせていただきますが、今の想定としてはちょうど悠風と書かれた表面の裏のところに管理点検簿があるのですが、一部そういう文字を刻む場所がありますので、刻みたいというふうには考えております。

山 口 通路の途中に「滝川市の合同墓」という案内板とか、指示板とかというのは設置する予定はありますか。

近藤課長補佐 メインとなる通路の部分で合同墓の誘導板といいますか、公園の園名板みたいな形で表示することを検討しております。

委 員 長 他に質疑ございますか。

木 下 ちょっと単純なことなのですが、花を生けるようなものが何も見当たらないのですが、それについてはどうなのでしょう。

近藤課長補佐 デザイン図の前のベンチみたいなのを一応献花台ということで設置を予定していきまして、各市町村においては、それぞれの方がお花を手向ける形で献花台に花を置いていて、滝川市としてはそれがいいのかどうかという議論があるのですが、できれば花瓶のようなものをその都度置かせていただき、埋葬の際にお花を添えていただく形が一番いいのかなというふうに考えていきまして、その準備についてもまだ具体的には決まっておりませんが、できるだけ埋葬される方の気持ちを考慮しながら適切に対応したいと思います。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 (4) 合同墓については報告済みとさせていただきます。

(5)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(5) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、(5) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例については報告済みとさせていただきます。

ここで所管の入替えのため一旦休憩いたします。

休 憩 10:42

再 開 10:43

委 員 長 会議を再開いたします。

(6)、令和3年度一般会計補正予算について(ロタウイルスワクチンにかかるシステム改修)について説明を求めます。

(6) 令和3年度一般会計補正予算について(ロタウイルスワクチンにかかるシステム改修)

運上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(6) 令和3年度一般会計補正予算について(ロタウイルスワクチンにかかるシステム改修)については報告済みとさせていただきます。

(7)、定期予防接種の間違い報告について説明を求めます。

(7) 定期予防接種の間違い報告について

運上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

山口 質疑ございますか。

運上課長補佐 確認ですが、このワクチンは1回の接種だけでいいものなのか。それとも、1つ打って何週間かしてもう一度打つという種類のものなのか。

運上課長補佐 ロタリックスは生後6週間から生後24週までに2回、ロタテックのほうは生後6週から32週までの間に3回、原則としては同じ種類のワクチンを決められた回数投与するというもので、初回接種は14週と6日を超えないことなど決まりがあるものになっております。

委員長 他に質疑ございますか。

渡邊 間違いの報告ということで、健康被害がなかったということは良かったと思います。このような事案が起きると、当該病院に何かペナルティーというものは科せられるのかどうか。

運上課長補佐 特にペナルティーというものは科せられないです。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(7) 定期予防接種の間違い報告については報告済みとさせていただきます。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委員長 続きまして、第2回定例会以降の調査事項について、別紙を見ていただきたいのですが、これでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議なしということで、次に移ります。

3 その他について

委員長 その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありませんか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 次回の委員会の日程については、正副委員長にお任せいただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第17回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:52